

午前九時三十分 開議

○中村委員長Ⅱおはようございます。ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

本日は、ただいまからお手元に配付しております日程表により視察を行います。視察後、委員会を再開し、質疑、討論、採決を行います。では直ちに玄関前にお集まりください。

(午前九時三十一分から午後三時まで現地視察)

○中村委員長Ⅱ委員会を再開します。

これより議案に対する質疑を行います。

質問される委員は、議案の名称等を述べた上で質問をお願いいたします。

○藤木委員Ⅱそれでは、委員会再開いたしましたして、私、今日は一人ということでございますが、質問をさせていただきます。

本委員会の特色というのは、議案審査の前に、最終的な議案の可否を問う前に、議案についてのみ質疑をしようというような機会をつくりましょうという委員長の取り計らいであります。私は一般的に通常の委員会で質疑をしてよかったです、質疑をしなくてもよかったですけれども、自民党会派からもぜひにというような思いを委員長からリクエストされまして、これに応える形で質問するということになりました。

三問ありましたけれども、そのうちの一つの県立大学の件につきましては、今日は時間の都合等もあるでしょうということもあって、ちょうど教育委員会、または産業労働部等に対しての質疑等も併せてありましたから、特別委員

会のほうで対応するというところで、二問質問をさせていただくことになりました。

そのうちの一つは、政策部における企画調整費、地域づくり推進費、肥前鹿島駅周辺整備事業、定例県議会の説明資料における人ページをベースに質問させていただくことにいたします。至って単純な質問でございますので、明確な答弁を期待しながら始めさせていただきます。

それでは、肥前鹿島駅エリアプロデュース事業についてであります。

県では、鹿島・太良地域の価値を磨き上げ、何度でも行きたくなる、いとおしくなるエリアとして国内外からの人の流れを創出することを目的に、令和七年度から令和九年度の三年間で、県費約四十五億円、この四十五億円には国庫認証というか、国費も入れて四十五億円をかけて鹿島駅やその周辺の整備事業に取り組むこととし、令和七年度当初予算においては、鹿島駅の駅舎設計費用、駅周辺のロータリーや歩道整備等の費用として四億百五十二万三千円の予算が要求されています。

しかし、一つの市の一つの駅に対して四十五億円もの多大な予算を投入するというのは、私も長らく政治の世界に身を置いているわけですから、県内で初めて聞く大きな事業です。

佐賀県の施策は、あまりに公平性のバランスを欠いてはいないかと、鹿島市以外の多くの県民に陰口をたたかれてもいかんし、そんなふうに思わせてもいけません。

この事業を通じて鹿島・太良地区をはじめ、多くの県民がこれを享受し、納得し得る事業にしていく必要は必ずあるかと思っております。

また、いとおしくなるエリアとしての国内外からの人の流れを創出するという目的自体が、ちよっと正直言って、すごく情緒的というか、漠然としていて、県が具体的に何を目的にどういった成果を求めているかという事業なのか、正

直判然としません。そういうもろもろのことを明らかにする意味で、今議会上程されている甲第一号議案、肥前鹿島駅エリアプロデュース事業等について伺いたいと思います。

一つ目ですけれども、この事業を実施するに至った経緯について、一つの市の一つの駅に対して、鹿島市という一つの市の肥前鹿島駅という一つの駅に対して、四十五億円にも及ぶ多額の予算を投入して事業を実施するに至った経緯を具体的に説明していただきたい。

昨日も桃崎議員からの経緯の説明は、経年の何年に何があつての話は聞かせていただいたわけですが、私が求めている経緯とは、なぜ県がこの事業をすることに至ったのか、あなた方が市事業まで入れて五十三億円になりませんか。なぜあなた方が市事業まで入れて五十三億円もの予算をつぎ込んで実施したいと思うに至ったのか、その経緯について答えていただきたいと思います。

○平尾政策部長〓この事業を実施するに至った経緯について、私のほうから答弁させていただきます。

まず、この肥前鹿島駅エリアプロデュース事業を含む、「むしろこれから鹿島・太良事業」につきましては、二〇二二年九月に開業いたしました九州新幹線西九州ルートの経緯から説明をさせていただきます。

九州新幹線西九州ルートは、そもそも博多から長崎までの間を在来線も活用する形で全線開業を迎えるはずでございました。佐賀県としてぎりぎりの判断で受け入れたフリーゲージトレインの導入を国が断念した中で開業を迎えることになりました。長崎本線沿線地域の皆さんの心情を察すると、非常に複雑な思いの中での開業であつたと思います。また、この非常に複雑な思いというのは、今もなお持たれているというふうに考えております。

一方、武雄温泉から長崎までの新線は、合意のとおり完成をいたしました。

時間短縮効果や新駅の設置、駅周辺のまちづくりなど効果はほぼ達成されたと考えております。

新幹線の光と影ということでは、鹿島、太良などの長崎本線沿線地域では、西九州ルートの開業により、一日約五十本の特急本数が一日十四本に激減しております。それまでなかった乗り換え負担が増加するなど、在来線の利便性が大きく低下をしております。通勤通学をはじめ、沿線住民の日常生活や事業所の企業活動にも大きな影響が出ております。

こうした経緯の中で、鹿島や太良などの長崎本線沿線地域の振興に県として全力を注ぐこととしたものでございます。この方針につきましては、これまでも県議会でお示ししてきたところでございます。

肥前鹿島駅周辺整備につきましても、地域の人たちの思いが詰まったまちづくりを後押しするため、鹿島市と県が一緒になって議論をしてまいりました。上下分離により県が駅舎などを所有することとなり、利活用について直接関係できるようになったことで、県が主体となって駅エリア全体が魅力的な交流拠点となるよう整備を進めることとしたものでございます。

事業費についてもお話がございました。事業費に関して申し上げますと、今回の事業については、県分として約四十五億円を見込んでおり、国の交付金や交付税措置のある地方債を活用することで、県の実質負担は約十六億円を見込んでおります。

先ほど申し上げました光と影の部分である西九州ルートにつきましては、嬉野には新駅ができ、武雄では停車する本数が大幅増となったわけでございます。その建設費に係る佐賀県の実質負担額は約三百六十億円、交付税措置額を差し引いた県の実質負担は約二百億円でございます。この事業が多大な予算、公平性とバランスを欠くということには、県としてはならないというふうに考えております。

以上でございます。

○藤木委員Ⅱ前語りで公平性とバランスを欠くというのは最初の根本的なこの事業をやるに当たつての立ち位置として、新幹線開業に伴う光と影というようなことにおいて、影たらしめている鉄路において、少なくとも佐賀県において光を当てて、影をもっと薄めていこうじゃないのというような、そういう思いからでありましょうが、私が言っている地域バランスというのは、駅にこだわって投資をされたということを踏まえて言うと、後の質疑の中でも話をさせていただくだけでも、佐賀県のエリアにはどこにも佐賀県民は当然いて、そこに唐津線であれ、長崎本線であれ、何線であれ、駅はあるわけでありませぬ。その駅もあれから随分と時を経て、何十年の時を超えて老朽化された駅が多分にあります。

基本的にJRの財産だと思っただけけれども、JRも商売柄、老朽化には修繕補修程度のこと、本質的な駅の改築というふうにはなかなかいかない。

そこで見かねた地元の市及び市議会、地元の要請を受けて、市で多額な費用を投じて、自転車置き場だったり、駐車場だったり、駅舎の改築だったり、また駅はそのエリアの拠点施設でもあるものだから、そこにまちづくりの機能を持たせようと、多額な費用を自費で市単独で事業をしているという中であって、鹿島市の肥前鹿島駅に四十五億円というところにおいて、その公平性とバランス、どこにも県民はいるし、どこにも駅がある、しかし、鹿島市の鹿島駅だけが四億五千万円ではなく四十五億円という金額で対応されていることに対して申し上げた話であります。

そこで、そういったお話をさせていただいた上で、次に全体の整備事業費についてであります。

全くプライベートの話ですけれども、食事を終わって急に花粉症になりました、体調がかなり思わしくないので少し元気はないんですが、しっかりと質問

させていただきますね。

それでは、二番目、全体の整備事業費についてですけれども、新駅舎の話と、もう一つ言うと、復原駅舎の話と公共ロータリーと三本立てで、県と市、国と県——国と県というか、国庫認証を得た県は三本立てでこの事業、四十五億円をやるということ、その中で二十八億九千万円をかける新駅舎ということが大変気になります。

この新駅舎の機能は、「えきやど」及びお土産等の販売スペースと飲食スペースだと聞いております。「えきやど」というものができることを知りませんでした。

それでは、この「えきやど」というものが一体どういったものなのかということについては、資料として、こういった感じのものになりますよというのを見せていただいているわけですが、宿をイメージする、ホテルをイメージするので、こういったホテルになるのかというところが気になります。何室ぐらいあるホテルでしょうか。

○副島政策企画監Ⅱお答えいたします。

宿の部屋数についてでございますが、この新駅舎に設けます飲食、物販スペースや「沿線えきやど」は、公募により決定した民間事業者グループが運営することとなっております。

宿泊部屋数につきましては、公募により決定した「沿線えきやど」などを運営します民間事業者グループと今後詳細を検討していくことしておりますが、現在検討中でありませけれども、七室程度を想定しております。

○藤木委員Ⅱ「えきやど」の部屋数は七室、基本、今原則七室ですから、これが七十室になるというような話ではなく、七室を前提として五室になるのか十室になるのか、そこら辺は分かりませんが、その前後する「えきやど」、ホテルだということが分かりました。

物販スペースというものもあります。この物販スペースというものが具体的に何を販売するのか。よく駅にはファミリーマートやセブンイレブン等が入っていて、駅の乗降客、乗車人員に便益を供与する、そういった施設もあります。この物販スペースというものは大体何を売るスペースで、佐賀駅を見ていると、本屋さんがあれば、菓屋さんもあったり、飲食店が何店もあったり、いろいろありますよね、お土産屋さんもあったりとかするので。そういう意味において物販スペースは何店舗ぐらい入って、どのようなものを販売する施設になりそうなのか、そこをお答えしていただきたい。

○副島政策企画監Ⅱお答えいたします。

物販スペースの店舗数についてでございます。

新駅舎に設けます物販スペースにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、公募により決定した民間事業者グループが一体的に一つの機能として運営する予定でございますので、店舗数でいいますと、まとめて一店舗ということになります。

新駅舎にはスロートツリズムの玄関口としまして、鹿島・太良らしさを感じられる地場産品を発信する機能を持たせたいと考えております。

詳細につきましては、今後、民間事業者グループと一緒に検討して内容を決めていきたいと考えております。

○藤木委員Ⅱそこはあまりこだわるところではないかもしれないけれども、決めていくのは、最終的に決めるのは何にしても私たちの仕事なだけけれども、内々事前に決めていくのは副島政策企画監のお仕事かと思いますが、方向性としてどのような物販販売所をしたいというふうな意向を持っていらっしゃるのでしょうか。

○副島政策企画監Ⅱ地域の農林水産物でありますとか、そういったものを加工したもの、売り方としましては、やはり民間事業者の売り方なども参考にしな

がら、例えば、パッケージだったり、デザインだったり、それは民間事業者のほうがある程度そういったデザイン性も含めて御提案をしていただくとは思っているんですけども、そういった方向で決めていこうと思っております。

○藤木委員Ⅱあまり時間を取りたくないで申し訳ないんですけど、何か道の駅があるじゃないですか。道の駅にダイコンが売つてたりとか地場の箸が売つてたりとか、いろいろ工芸品もあったりとか、ああいった道の駅にあるような販売スペースみたいなことをイメージすればいいんですかね。

○副島政策企画監Ⅱ内容については、先ほど申し上げたように、民間事業者と検討していくことにはなりますけれども、例えば、佐賀駅にありますSAGA MADOでありましたり、佐賀空港のほうにあります「サガエアsa-ga-air」というような形で、少しこだわりの持った、皆さんたちの作り手の作った経緯だったりと、そういったものの物語が語れるようなものを置けたらと思っております。

○藤木委員Ⅱ分かりました。

次に、飲食スペースです。三つですもんね、宿と販売スペースと飲食スペースですから、飲食スペースというのは何店舗ぐらい入るのでしょうか。

それで、何店舗ぐらい入って、先ほどと回答は変わらないんだろうと思うから、改めて重ねて言っておくと、どのような人々を目的とした、どのようなジャンルとは言わないまでも方向性、居酒屋かもしれないし、ランチがメインかもしれないし、カフェかもしれないし、駅弁じゃないけど、お弁当屋さんみたいな——お弁当屋さんというか、定食屋さんかもしれない。こういった飲食スペースになるのか、どういう方向性を持って業者さんと話そうとしているのか、そこを踏まえて答えたい。

○副島政策企画監Ⅱお答えいたします。

飲食スペースの店舗数につきましては、先ほど民間事業者が一店舗という

お話をさせていただいたとおり、ここも含めまして一店舗というような方向で考えてはおります。

飲食スペースでの飲食物の内容についてなんですけれども、これも繰り返すようになりますが、民間事業者グループと検討していくとは思っておりますけれども、地元の食材をふんだんに使ったような料理を提供したいと思っておりますし、ここ鹿島、太良に訪れられる旅行者の方々が佐賀に来てこういう食べ物があるんだというふうに気づいていただけるようなメニューであったり、例えば、先ほど駅弁の話がありましたけれども、駅弁も、佐賀の食材といえますか、鹿島、太良の食材をふんだんに使った、鹿島、太良を感じられるようなお弁当の内容にするとか、そういったことを考えたいと思っておりますし、やはりここは鹿島駅ということで、これまで高校生なんかも駅を利用しておりますので、高校生たちが買えたり、飲んだりできるような、そういったカジュアルなスタイルのメニューも提供できればということで、そういったことを踏まえて民間事業者のほうとお話をしたいと思っております。

○藤木委員Ⅱそこで、今回の話は三つと言いましたけど、間違えました四つですよね。駅舎の改築、駅舎の新設、駅ビルみたいなもんですかね、駅舎の新設、駅ビル、そして、復原駅舎の建設、そして、ロータリー。市まで入れると、ましかど広場と。五本立てということになっていますね。

次に、駅本来、新設肥前鹿島駅の費用というのはどれくらいを当て込んでおられるのでしょうか。

○副島政策企画監Ⅱお答えいたします。

駅部分の整備費についてでございます。

駅施設は一体不可分であり、面積案分で計算しますと、改札や駅務室などの駅機能については約三億円を見込んでおります。

以上です。

○藤木委員Ⅱ先ほど全体事業費の中で、新駅舎と駅ビルは半ば一体です。そして、ずっと右側のほうになるのかしら、復原駅舎というものが建設されて、その前後するところ、正面にロータリーができるというようなパスを見させていただいております。

そこで、駅舎が三億円ということは、二十八億九千万円の新駅舎から駅本来の新設、駅本来の機能の新設と言うべきか、新駅舎を造るんだから。二十八億九千万円から三億円引くと、二十五億九千万円、つまり二十六億円ということになる。

僕らはこの予算を審議する場においてお金の話を扱う仕事です。全ての事業には大人が何かやろうとすれば必ずお金がかかりますので、事業には予算というものゝ妥当性というものを審議するためにここにいる。二十八億九千万円から三億円引くと、二十五億九千万円。つまり二十六億円という金額がワンフロアの物販場、ワンフロアの飲食、そして、七つの部屋を持つ「えきやど」。それで基本二十六億円というお金を県費から、国費も入れてということであるけれども、公共の税金がここで投資されるということになるんですけど、正直言って高いなというか、金額の規模感が分からなくなってきました。

セブンイレブンを一戸建てるのに、建物だけで大体どれぐらいするもんなのかねというふうに、自宅の住居を造るのに当たって六千万円、五千万円の家を建てると、大豪邸のようなイメージがしますね。その四つの機能を持たせて二十九億円。駅舎は三億円だったから、そんなもんだらうなというふうに、何となくだけでも、よく分からないです。駅舎の建設に携わったことはないから分からんが、そんなもんだらうなというふうなイメージが私たちはつくわけなんだけども、駅ビルに二十五億九千万円となると、正直、えっと思えますね。

そういう意味からして、二十六億円の事業費は正直分からないんですよ。そんなもんなのかなというね。なので、二十六億円の事業費の妥当性というんで

すかね、駅ビルを造るのに二十六億円、その機能は三つ。先ほどお話し頂いたカフェみたいな話だったり、定食があつたりするのかもしれないけども、その事業費の妥当性というもの、それぐらいかかるもんですよということ結構です。その妥当性について私たちに納得いくように説明していただきたいと思えます。

○副島政策企画監Ⅱお答えいたします。

駅部分以外の事業費の妥当性についてであります。

新駅舎につきましては、駅機能だけではなく、様々な機能を含む複合駅舎として整備をする予定としております。

先ほど委員のほうがおっしゃいました「えきやど」、飲食、物販、ほかに高校生が勉強できるようなスペース、共用スペースになりますけれども、ラウンジであったり、そのほかトイレなど、そういったものの施設を整備することとしております。こういった多様な機能を一つの空間へ配置することで交流を促す仕組みをつくることとしております。

鹿島、太良地域には本物の地域資源がたくさんありますが、特定の観光スポットに旅行者の行き先が集中しております。これらの旅行者にエリア全体を回遊してもらいたいんですけれども、観光客を案内したり、回遊を促す場所が少ないことが課題となっております。

こうしたことから、エリア全体を回遊してもらおう仕掛けとして、駅機能に加えて「沿線えきやど」や飲食、物販など、様々な機能を設けることとしたものであり、そのための金額ということで設定をしております。

○藤木委員Ⅱ二十六億円は、今は物価が高くなって一概には言えないけども、うちの小城市においてゆめぷらっと小城というものが、七、八年前に開業したのかな、それが二十三億円だか二十四億円だかいつって大変な審議があり続きましたよ。それは竹中工務店の設計で戸田建設がやって、それはそれは豪華な

建物になっています。部屋数もいっぱいあって、観光協会じゃないけれども、そういったところも入っていれば、会議室もあれば、会議所もそこに入っていたり、市の下水道課じゃないけど、そういったまちづくり何とか課かもしれないけども、いろんな会議室があつて、飲食スペース、それで二十七億円。

私が聞いているのはメインフレームが四つ。それに対して、簡単にあなた、様々なという一言で二十六億円の妥当性を説明されようと、そこは無理筋なんじゃないですかという話なので、あなたの手元にある資料とあなたの頭の中にある企画案において、その様々をみんなに分かりやすく説明してください。その三つだけで二十五億九千万円もかからないでしょうと普通の人は思いますよ。

○副島政策企画監Ⅱお答えいたします。

新駅舎の整備費としまして約二十八・九億円。先ほど委員のほうにもお答えしましたように、駅務機能の駅舎の部分については約三億円ということをお話をさせていただきました。

面積案分ではありますけれども、その他の様々な施設のそれぞれの事業費としまして、「えきやど」につきましては約四・五億円、飲食、物販スペースにつきましては約二・一億円、ラウンジにつきましては約四・一億円、その他附帯施設、トイレや通路やテラスなど、この部分につきましては八・六億円、その他造成や外構に必要な費用としまして七・一億円を計上して、全体で二十八・九億円というような積み上げになっているところなんです。こういった形での積み上げになっていることで妥当と考えております。

○藤木委員Ⅱそれは県民に直接享受し得ない外構とか、廊下部分とか、そういうのを除いて答えていただけませんか。

○副島政策企画監Ⅱお答えします。

繰り返しますけれども、「えきやど」部分については四・五億円、飲食、物販部分につきましては二・一億円、ラウンジにつきましては四・一億円、

トイレ、通路テラスなどといったところにつきましては八・六億円というような積算です。

以上です。

○藤木委員Ⅱ外構も入れると二十五億九千万円になると。プラス新駅舎ということね。新駅舎三億円で二十八億九千万円になると。

もう一回確認。マスコミさんもおられてフォーマルな会議でございますが、本来であれば、こういった議論ということをする必要はないはずです。議案審査のときにですね。しっかりと図面なんかを見せて、こういうふうになりますよと、これは幾らですよと、資料一枚で十五分で片づく、そういったお話なのにもかかわらず、それができていないから、今ここで説明を求めているので、しっかりと分かりやすく皆に説明をしていただきたいんですが、四・五億円が駅ホテル、二・一億円が飲食、物販、四・一億円がラウンジ、よし、分かった。そこで、駅ビルを二十六億円かけて造るということになっています。造るのは別にそれでいいんですよ。それはこの政策判断をした部長の今までの経緯等を考えてみて、実質負担十六億円というようなことであれば、それはそんなもんかなと思わないでもありません。よくよくまだ話を聞いてみないことには判断はできないにしてもですね。ただ、我々もそれが妥当であるかどうかを副島企画監の物言いですべてそうですかと信じることもなかなか難しい。

そこで、この事業の妥当性というか、これだけのお金をかけて七室、そして物販と飲食とラウンジという機能、トイレ機能もありますね。トイレ機能もあって、それで二十五億九千万円ということになっているんだけど、そこで委託先の人たちは商売ベースでこういうことをやるわけですね。その妥当性ということについてあなたはそう判断した。企画監は全て信じたぜと言うわけには私たちが議会はなかなかいかないので、一つの指標であります、この事業の妥当性の指標評価である費用対効果、いわゆるBバイCというのは、二十五・

九億円に対してBバイCはどうなっているのかということについてお伺いしたいと思います。

○平尾政策部長ⅡBバイCについてお尋ねがございました。

先ほど私、冒頭、経緯の部分でお話をさせていただきました。この長崎沿線地域の皆さんの大変非常に複雑な思いがあるというようなお話もさせていただきました。まず、その点で考えてみると、やはりこういったこの経緯の重みというものがありますので、単純にこの事業をBバイCということではかるべき事業ではないんじゃないかというふうに私は考えております。

また、このプロジェクトの目的、これは地域づくりということでございます。地域づくりということになりますと、その効果をB、メリットを出そうとした場合に、道路であれば、時間短縮であったり、事故減少率とか、数字できちっと表せるものがございますけれども、この地域づくりという点で考えますと、この効果を定量的に評価するということは難しいものと考えております。

以上でございます。

○藤木委員Ⅱいや、それはちよつと私は違うと思いますね。私たちの五千数百万円の予算、この四十五億円の予算の一元に至ってまで、それは私たちのお金です。鹿島市の人も、太良町の人もそうでしょうし、子供たちもそうでしょうし、全ての納税者から集めたそのお金ですね。そういう投資の重み、投資先の優先度について、優先度が上がっていったりということは当然そりゃそうかもしれない。優先度が上がっていったり、何ていうかな、例えば、BバイC一〇を超えても、何て言うのかな、そういった県としてなすべきことはあるうかと思うけど、これが社会活動で経済活動の一環として、税金という極めて乾いた経済活動の中に予算執行という活動の中に、議案審査という社会活動の中に、その重みという情緒的な部分、幾らかなりとも反映させるということがないかと言われると、事の性質上というのはあるかもしれないが、でも、それはあく

までも費用以上に、要するに費用対効果が一・〇を割り込むということはベネフィットよりもコスト、だから、お金をくれてやっているような話に結果的にならざるを得ない。少なくともBバイCが、ここは駅ですからね、子供たちはジュースを買うかもしれないし、観光客はそこで買い物するわけだし、駅を通るわけだしというような経済活動において、こういうベネフィットがあるに対してCのコストはこれだけかかるけど、ベネフィットはこうありますよというのがあった上で、これをどうするという話ですね。

価値を創造するみたいなのが、地域交流部の中で、太良、鹿島の地域の本の価値を磨き上げてというようなことがあって、地域交流部の委員会のほうでそういう議論になっているか分からないけども、価値を磨き上げるために、彼らは様々なことをやろうとしていることに対してBバイCということにはいかなないのかもしれない。しかし、私たち総務常任委員会が議論している極めて経済的な活動に対する支援としての予算措置に対して、そもそもBバイCがない。BバイCはあるけれども、ほかの事業と比べてBバイCは低かったけれども、事の重みはというならば、私たちが分らないわけではない。しかし、BバイCを取らぬままに費用に対して便益がどんだけあるのかということについての計算することなく、すみませんが、藤木議員、二十六億円、二十五億九千万円くれないうかというふうに言われて、はい、そうですねと言うほど議会は甘くないのかもしれない。

とにかくBバイCがないという事実がここで明らかになりました。正直、見解の相違とはいえ、びつくりしますよ。

次に行きます。

現在の肥前鹿島駅における乗車人員、切符を買って出かけた者は切符を買ってまた戻ってくるので、乗降者数ではなく、乗車人員というふうに一般的に言うようでございますが、年間通じて一日当たり八百四十五人であるという事実

が分かっております。この数字が駅ビル利用者の基盤的顧客だと思えます。

平日でも、土日でも駅に用事のない者は、その「えきやど」にしても、駅の物販スペースにしても、飲食スペースにしても、随分縁が遠い、縁がないのかもしれない。しかし、この八百四十五人、この数字が駅ビル利用者の基盤的な顧客だと思えますね。これに対して五十三億円の巨費、四十五億円の巨費を投じることになっていっているんだけど、現行の計画では何年後に何人ぐらいの利用者になると見込んでいるのか。別に駅の改札じゃないんですよ。駅の改札を抜けるのは八百四十五人だから、五十億円投下した結果として千七百ぐらいの人が乗車人員になってくれると、千人とか二千とか、どんどんこれは増えていってもらいたいですよ。そういったものの仕掛けとして駅を選んだ。なので、八百四十五人が——駅を通過する人の数も増えてほしい。

しかし、私が言いたいのは駅ビルの利用者。駅ビルの利用者を具体的にどれぐらいの数の利用者になると見込んでいるのかと、その見込み数ですね。ただ、見込み数を言うても見込みなんだから、一万人と言っても、ああ、一万人なんだと思うしかないで、五千人と言われたら五千人なんだと思うしかない。そういう権威をあなたたちはどこか持っているところがあるので、しっかりその根拠というんですかね、これぐらいにはなろうと思えます。開業時はこれぐらい、五年後にはこれぐらい、十年後にはこれぐらい、駅ビルの利用者がですね。

それは、この議会は来年も再来年もずっと続いていくので、駅ビル利用者の経年の変化というのは、どうせ五年後でも十年後でもはっきりとそれは事実として分かってくるんですね。それがちゃんと足し算をしてから、見通しが甘かったよねと言われるかもしれないけど、それはいい意味でかもしれないし、悪い意味かもしれない。でも、とにかく私たちはこれから判断をする側の人間として、八百四十五人がベースとして基盤的数字があります。それに改めて投

資した結果として、どれぐらいの利用見込みがあると想定しているのか、その根拠とともに教えてください。

○平尾政策部長⇨利用の見込みというようなお話でございました。

先ほど私のほうからも、このプロジェクトの目的、地域づくりというような事のお話をさせていただきました。確かに改札を通られる人の数というものは、今、把握はできております。ただ、今から我々がつくろうとしている交流施設、この部分について、様々な「えきやど」であったり、物販であったり、ラウンジであったり、公共的なスペースであったりというようなところを今から整備しようという計画を持っております。

この地域づくりにおいて、多くの方々の交流が深まり、その波及効果というのは地域全体に広がっていくということのようなことで、今、現時点において、この交流施設に何人の方が来ていただきたいというような数値目標は持っておりません。

以上でございます。

○藤木委員⇨部長は堂々とそう言うけどさ、こちらも県民側からすると、お金を出す側から言うと、二十六億円頂戴と言われて、何人来んさつかよう分からんでもんね、ちよつと気持ち分かってくれんですかみたいな話ですよ。それは光と影はよく分かっています。よく分かっています。影の部分を薄くして、光にも近いような形にしていきたい気持ちは一緒です。

だからといって、何と言うのかしら、具体的に二十六億円というぼんやりした数字ではなく、二十五億九千何百何十何千何百何十何円というような非常に乾いたデジタルな数字できちんと請求書が来て払うわけですよ。払っているんですかとあなたは言っているわけです。いや、払ってよかさいという話ですよ。払ってよかさいという話だけど、じゃ、大体どれぐらい来んさつと、どんなふうな感じになると。実際そうなるかならないかは、五年後、十年後になっ

てみないと分からないかもしれないが、我々としては、これぐらいの利用客数を見込んでいます、なぜかというのですねという説得的なPRと言うのかしら、あなたたちは私たちにお金を出させる側として売り込む責任があるはずなんですよ。

政策部長が答えているところを見ると、担当の企画監はこの利用見込み数等について目標も掲げていなかったし、そういった想定をそもそもしていなかったと判断できると思うんですが、いかがでしょうか。

○平尾政策部長⇨今回、先ほど副島政策企画監のほうからお話をさせていただきましたけれども、新駅舎に入居するパートナー企業を決めたところでございます。このパートナーには、「えきやど」、飲食、物販の機能を運営させていただきます。いただきたいというようなお話をさせていただきました。

まさにその中身については、今から具体的な数字をいろいろ、席の数であったり、部屋数も今のところ七とかというお話をさせていただけますけど、そういった数字は具体的に今から話を決めていきたいと思っております。そういった数字が決まったところで、改めて一般的な利用の頻度とか、そういったことについて数字を算出することはできないかなとは思っています。ただ、思いますけれども、先ほど来申し上げていますように、その数字をもつてこの事業がという判断には至らないというふうに考えております。

以上です。

○藤木委員⇨政策部長さんの答弁はいかにも苦しい。口にもこそ出さないけれども、ここにいる全ての人たちが、ええつときつと思っていると思いませんね。

そこで、僕は不思議に思うんですよ。目の前にいる総務部長さん、泉さん、この事業を査定するわけよね、財政当局も、これでいいと。でも、結果的に議案の結審をするのは我々で、それから実行に移すんだけど、基本的に予算は財務課ではなく財政課ということになっているので、予算査定というものが

当然あって、BバイCをはじめとした利用者見込み等、そういった一連のものを徹底的に査定した上で、そして、ぎりぎりのところで、それだったら仕方ない、やるかという話です。

それは議案を提出する大きなタイミング、議案を提出するタイミングに関わる大きな根拠を与えるものになると思うんだけど、今の話に対して、BバイCの話もそうですし、利用見込みやその目標等についてもそうですし、そういったことについて、あなたたちはどのような見解を持って政策部と話をしたのか、オーケーサインを出す根拠とは何だったのか、その点についてお伺いしたい。

○泉総務部長⇨総務部としての考え方について御質問をいただきました。

県として目指すべき姿勢として、今、政策部長からお話があったかと思えます。この地域特有の経緯があるということで、鹿島や太良など長崎本線沿線地帯の振興に県として取り組んでいくという経緯がありました。そして、そのときでできる最大限の財政的な工夫をしていくということも昨日から何度か答弁をさせていただいておりますけれども、そのような工夫も、取り組んでいくということも併せて聞いているという状況の中で、この事業を完遂していくこと、それに向けて努力していくこと、それが現在必要であろうというふうには、総務部としても認識は政策部と一致をしていると、そのような状況でございます。

以上でございます。

○藤木委員⇨場外乱闘になるわけではないけれども、場外乱闘してもしようがないかもしれないけれども、我々議会がこれを議決する、そして、その前に議案を提出する、その前にぎりぎりのところで財政局の目を通して、その厳しい査定を通して、これだったら議会も乗り切れるであろう、また、これだったら県民の皆様も納得していくであろう、その政策とそれを裏づける財源と必要とされる予算の妥当性を審議するセッションです。でも、今の総務部長の見解では、そういった乾いた議論の部分というんですかね、僕が期待して

おったのはそういう思い入れたっぷりの答弁ではなかったんですが、総務部も財政局もそうだといいことですね。

次に、復原駅舎整備事業費四億一千万円についてお伺いします。

四億一千万円というふうに一概に言うけど、二十六億円でもうわつと僕は思うんですけど、復原駅舎が四億円といっても、四億円という数字がこうなってくるとびんとこないというか、安いのか、高いのかという感じですよ。四億円ってとんでもない金額のような、一千万円、五千万円、一億円、二億円ぐらいだったら何かイメージがつくけど、普通に四億円という金額が復原駅舎の整備事業費についています。

現在の駅舎を復原するということですが、その果たす役割及び機能をお示しください。

○副島政策企画監⇨お答えいたします。

復原駅舎の役割、機能についてでございます。

まず、復原することにつきましては、鹿島市内に残ります昭和五年当時のレトロな駅舎、肥前鹿島駅も含めまして、肥前七浦駅、肥前浜駅などを大切にしたいという地域の思いを受けたものでございます。

復原駅舎の機能としましては、広域的な観光交通のワンストップ案内機能などを設け、地域一体でその訪問者をお迎えする体制をつくり、県南西部の観光誘客力の向上を図るために整備するものでございます。

以上でございます。

○藤木委員⇨もっと具体的に言っていたら分かります。観光案内所をつくるということですか。観光案内——ちょっと私たちが何か抽象的な言葉でざっくり伝えても腑に落ちないので、皆が聞いている、皆が腑に落ちるように復原駅舎の中はどういったこと、どういった機能を持った部屋というわけじゃないけれども、どういうものになるのかを具体的に分かりやすく説明してくだ

さい。

○副島政策企画監Ⅱお答えいたします。

復原駅舎の中につきましては、広域観光を案内する場所とバス、タクシーの待合所、トイレも含めまして、そういった機能を持たせております。

○藤木委員Ⅱ観光機能を持たせる、先ほどの小城市のゆめぷらっとの中には会議所があったり、何かそういった機能を持っている部屋があったような気がしますけれども、まちづくり何とかというような部屋が、ブースがあったような気がしますが、復原駅舎の中にはまず待合ですよ。それと、観光案内所と言われるものは具体的にどんなものなのかということを改めて伺います。

○副島政策企画監Ⅱお答えいたします。

現在の駅舎の中には観光協会が入っております。(頁で訂正)復原駅舎の中に現在の観光協会が入られるかどうかはまだ決まっておりますけれども、そうした観光協会的な役割を持ったものを入れる予定にしております。

○藤木委員Ⅱ分かりました。最初からその調子でお願いしますよ。そういうふうに言ってくれるとよく分かる。観光協会が入ると決まっていなくてもいいかもしれないけれども、観光協会の皆さんたちが鹿島観光、太良観光に来られる人たちのためにサービスをする人員と事務をするところがあって、あとラウンジがありますよ、それが復原駅舎の機能ですよということですね。分かりました。

そこで、先ほどの一問目というか、前語りで語ったところなんです、県民が利用する駅でと先にちよっとお話ししましたけど、県民が利用する駅で老朽化であるとか、もともと何十年も、六十年もたった駅舎を利用しているようなところは幾つものところにもあるわけでございます。高齢社会を迎えて膝が悪かったり腰が悪かったりするので、エレベーターが欲しいなと思っても、エレベーターもないので、隣の駅で降りて、タクシーで自宅に帰るなんていうところも間々あるんですよ。ホームの流れからいって、高い跨線橋も渡る足腰がな

いからというようなおじいちゃんたち、おばあちゃんたちは増えていきますからね。そういった機能不全で改築を必要とする駅は幾らもあります。御承知のとおりです。

しかし、現在、県の税金が投入された実績というのは、佐賀市の駅周辺の改築なんかは佐賀県がやったのかもしれないけど、間々ありませんね。そんな中で、駅本来の機能強化に何ら資することはないですね。駅の機能は持つていないんですね。駅の機能を持つていない、駅本来の機能強化に何ら資することのない駅舎の復原費用に四億一千万円が充てられている。特別に復原しなければならぬ由来とか、田澤義鋪侯がとか、何か鹿島由来の様々な出来事や様々な何かがこの建物の中にあると、その県立美術館が建て替えられない理由があるように。そういうような何か大きな由来や思い入れというか、そういうものがあって、復原するべき価値、そういうものがあるから復原させてほしいというのであればいいんだけど、そういったことについて何かあればお示ください。

○平尾政策部長Ⅱ肥前鹿島駅周辺整備について、地域の人たちの思いが詰まったまちづくりを後押しするため、県と鹿島市が一緒になってこれまでずっと議論をまいりました。令和元年度に地元鹿島市が長崎本線上下分離後の町の将来を考え、町の中心である駅周辺の在り方について検討をスタートされたところでございます。県はこれまで、市と一緒に計画を推進してまいりました。これは鹿島市が進めてきた地域の思いが詰まったプロジェクト、整備事業、地域づくりということでございます。

この復原駅舎でございますけれども、今ある地域の象徴である旧駅舎、これを大事にしたいという地域の思いに沿うものでございます。復原駅舎の整備につきましても、私のほうもその話し合いに入ったことがございますけれども、国道二〇七号からの見え方であったりだとかというように、そういうささいな

部分まで鹿島市の市民の思いがいろいろ出ておりました。本当に鹿島市の象徴である鹿島駅、これはぜひ復原したいという思いを、今回、県としてもその思いに沿うような形で計画を入れているところでございます。

以上でございます。

○藤木委員 Ⅱそれはそうだけでも、政策部長だから当然だと思っただけでも、佐賀県八十万人に対する施策、行政サービスの需要というのはいっぱいあるわけで、国スポもやったし、県立大学の予算も確保せないかぬとか、その市村記念館もストップさせているわけだけでも、とにかく巨額な費用を使う事業がいっぱいで、各課にわたってはシーリングをかけて、人員配置もなかなか難しいところという話ですね。行政サービスも随分我慢してもらっているところはいっぱいあると思うんですよ。だから、そういう意味からすると、最少の費用で最大の効果という私たちの鬼の鉄則ですよ、仕事として。

県議会もそういう目線であなただちを見ているし、財政当局をはじめとして政策部長は当然最少の費用で最大の効果という基本原則に沿った仕事のやり方ということだと思っけど、これは例外だと、この事業についてはということだと思っただけど、やっぱり鹿島市民はそうかもしれない、僕も鹿島市民の皆さんたちのためになるようにしてあげたいと思っよ、すぐ思っています。

ただ、一般県民を代表して僕はここにいるのだから、一般県民の側に立つて物をやっぱり言わないかん。そのときに、二十六億円のこの駅ビルの中に、例えば、観光協会を入れる。この駅ビル二十六億円は四つの機能が、オープンスペース、飲食スペースと物販スペースと「えきやど」というような話になって、そこにラウンジみたいなものが。その場合は駅ビルの中にこの二つの機能を入れ込むことさえできれば——何といっても二十六億円ですからね。入れ込むことさえできれば、この四億一千万円は浮いた金額になって、四億円は一億円を別の何とか駅——大町駅、久保田駅、いろんな駅のところは一億円でもやれば、

市町が一億円払って二億円でいろんな駅の改修ができるなんて話にイメージが膨らむんじゃないですかね。そういう意味において、そういうふう思うということですね。なぜに多額の費用をかけてまで駅舎の復原が必要なのかお伺いしますと言いたかったんだけど、もう先にそういう思いでやっていますというのを答えられましたので、この問いは取り下げたいと思います。

僕は今、全体の事業予算が勉強会のときにしっかりと質問する機会も勉強する機会もなかったし、質問調整の間に企画監とお話しする機会も随分限定的でこういった話ができなかったので、今やるしかないというふうに行き当たります。

このロータリーということについて、ロータリーは政策部の所管ではないということですからこのロータリーについては聞けないんですけども、せっかくの機会だからもう財政当局のほうで、概略でいいからというか、そっちの副島政策企画監でも教えていただきたいけども、概略で結構です。確かなことについてはもう免責ですけど、ロータリーについてお伺いしたいんですよ。

ロータリーが特別に二つあるんですね。このロータリーの整備事業が、ロータリーが二つあって十二億円かかっているんですよ。これはそのロータリーを二つに分ければこそ十二億円の金額に跳ね上がっていると容易に想像つくんですよ。分けている理由というのは、何で二つにロータリーを分けて機能を持たせなければならなかったのか。調べてみなくても、そのパスに公共ロータリーというふう書いてあるので、この公共ロータリーというものの設置目的というのは何なのか。傍らにいるセクションの人たちと一緒に考えながらやっているんだらうから、副島政策企画監、答えられるなら教えてください。

○副島政策企画監 Ⅱお答えいたします。

ロータリーの設置目的と概略につきまして、この御説明の前に一部訂正をお願いしたいと思います。

先ほど観光協会につきまして、現在の駅舎の中というお話をしておりましたけれども、観光協会は駅舎の外のプレハブのほうにありまして、駅舎の中にありますのは観光協会が運営しております物販というところになっておりますので、その点にしましては修正をさせていただきます。

それでは、ロータリーの設置目的と概略についてお答えいたします。

前提としまして、先ほど委員がおっしゃったように、ロータリーについては、県土整備部のほうで所管して整備をすることとしております。

概略についてお答えしますと、現在の肥前鹿島駅前は三つの道路、県道、市道が交差しておりまして、バス、タクシー、一般車の動線が入り交じっている状況でございます。利用者にとっては安全とは言えない状況にもなっているところでございます。

そのため、基本構想におきまして、駅前ロータリーの在り方を議論しました。その結果、利用者の安全性を確保するために二つのロータリーに分けることが必要との結論となったところでございます。

○藤木委員 分かりました。このことについて別に議論する対象はあなたではないので、概略聞ければそれで結構です。

三番目、事業の目的と成果について伺いたします。

こちら辺がだんだん重要になってきます。ベースは四つの機能で二十六億円というのがBバイC上どうだというのは本質的に大切なところだとは思いますが、この事業の目的ですね。愛おしくなるエリアとして国内外から人の流れを創出するとされています。実際今は八百四十五人の乗車人員しかない駅舎の新設やロータリーの整備が、なぜ上記目的を達成するために最良の駅舎の新設や駅ビルの設置とか、ロータリーとか、そういったことですよ。上記目的を達する最良の手段となれば、詳細には、説明を受けてこなかったのは勉強会に政策部長いたから御承知のとおりというか、あのままの状態なんですね。

今、その議論をしているような話なんですけども、公共工事を実施する場合、これも公共工事、恥ずかしながら、今回、治水の事業を例に取ってみるんですけども、事業目的は、治水の場合は、言うまでもなく、洪水被害から住民の生命、財産を守ることであります。県はその事業目的を達成するために様々な事業メニューの中から、例えば、既存の堤防を強化したほうがいいとか、遊水地を建設したほうがいいとか、上流にダムを建設したほうがいいとか、費用対効果や事業スピードなどをよく検討して目的を達成するために最適なメニューを選択されているはずであります。

道路事業をやる場合でも同じです。複数案あったそのルートの中から最適なルートは何、どれと、そういった最適なルートを検討されています。

そういった意味では、今回の肥前鹿島駅エリアプロデュース事業に当てはめて考えると、今回の事業目的は、鹿島・太良地域の本物の価値を磨き上げるのは地域交流部かもしれないけども、政策部の事業目的は、何度でも行きたくない——今回の肥前鹿島駅エリアプロデュース事業を当てはめて考えると、今回の事業の目的は、国内外からの人の流れを創出すること。言うなれば、鹿島地域への観光誘客にあると私は思います。この目的を達成するために様々な事業メニューがある中で、鹿島や太良地域の本物の価値を磨き上げる、それは地域交流部が精いっぱい頑張ってくれるんでしょうし、それは頑張っていたいたいたいものであります。

しかし、今、政策部で議論しているところは、何度でも行きたくない、愛おしくなるエリアとして、国内外からの人の流れを創出する。つまり、県内外から、国内外からの観光誘客に尽きると。もう昨日はいろいろ長々とお話をされておりましたけど、僕はその一点に尽きると思うんですね。それはそれでも全く結構かと私は思っています。

ただ、この目的を達成するために、様々な事業メニューがある中で、あえて

莫大な予算を投じて、鹿島市内のほかの場所ではなくて、肥前鹿島駅及び周辺ロータリー等の整備を選択されました。ほかの事業メニューとどのように比較検討されて、なぜこのような事業を選択されたのか政策部長にお伺いします。

○平尾政策部長⇨なぜこの事業メニューに選んだかといった問い合わせでございました。

委員のほうから非常に分かりやすく、河川、道路の場合を例示されました。

こういった事業というものは、まずBバイCがはつきりと出る事業だということに思います。私は初め冒頭言いましたように、この事業はBバイCにはなじまないということをまずお話しさせていただきました。

それで、今回、鹿島駅周辺整備、これはもう本当地域の人たちの思いが詰まった事業というようなことで、その思いを我々としては受けてきました。

委員のほうからは、駅舎のハード整備について様々お話がございますけれども、我々としては、先ほどから申し上げていますように、この地域づくり、このエリア全体を輝かせていきたいという、ある意味、チャレンジな事業であるというふうに思っています。

そういった意味から、先ほど申し上げましたように、鹿島市民の思い、そういったものにしっかり応えようというような考えから、この駅舎の整備を含めたエリア全体のプロデュース事業、これに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○藤木委員⇨僕は要するに、鹿島観光というのを、ちょっと少し調べさせてもらったけども、三百六十万人近い人たちが鹿島に来ていらっしやる。それはやっぱりすごいことだと思いますね。その核心は祐徳稲荷神社だと私は思います。そういうデータも出ているしですね。だから、そこに門前市みたいなものがある、お土産屋さんや商売として成り立つ。三百六十万人を三百六十日で割れば一日一万人の観光客が来ていらっしやるということなんだから、やっぱり

り鹿島の観光力というのはすごいもんだと思います。それはもう全くそのとおり。

そういう意味からすると、総額五十三億円、ちょっとしたよその市町の妬み恨みもあって、莫大な莫大など言っているけども、BバイCが一・〇を超えて二・〇、三・〇なんて言うてくれれば、もうそんな嫌みつたらしいように聞こえるようなことなんて言う必要もないですね。

だけど、鹿島駅から祐徳稲荷神社まで約五キロ、僕は思うに……、この三百六十万人という人たちはどうやって祐徳稲荷神社やその土産屋さん、酒蔵のお祭りとかというのを三月の二十三日とか二十四日とか何日かけてやる。

いっぱいお客さん来ていることも承知しています。しかし、それは肥前浜駅だということ、肥前鹿島駅ではない。要するに、この三百六十万人……（発言する者あり）肥前鹿島駅の話……、「肥前鹿島駅も含んでいます」と呼ぶ者あり）ああ、メイン会場。いずれにしても、とにかく酒蔵はそこにあって、そういう意味からすると、三百六十万人の人々をいかに鹿島市内に周回させるかということが基本的なこの事業のまですタンスじゃなかったかなど。

そこで、駅というのは確かにまちのシンボルとはいえ、実際、実数値からいったら八百四十五人ということだから、待っている鹿島市民というよりも行こうと思う鹿島市以外の人々の思いから言ったら、そこが結局、五十三億円の受益の効果は鹿島市を超えて佐賀県民全体のものにするという意味からすると、鹿島に行こうと思ったときに、久保田駅から電車で行こうとはなかなかならない。小城駅、多久駅から電車で行こうとなかなかならない。

車で行こう、また、縁あって観光バスで行こうということになるので、バスを基軸としたエリアプロデュース、背中に駅舎があって改札を通ったその周辺から波及される、そこに集中投資するよりも、市全体に回遊させることを主眼に本来置けば、バスで来る、自動車で行く、マイカーで行く我々の側からする

と受益全体が県民全体にもっと広がったのではないかと、受益の効果が多くあったのではないかなというふうに私は思うので、何で駅をバックにというか、駅を中心とした観光誘客の拠点施設というような形にされたのかなというふうに思ったから質問したんですね。だけど、それは鹿島市民の思いというようなこと等もあって、その思いに応える形で今のような計画をつくったということであれば。

ただ、その視点において、観光として需要する側、よく正月とかにみんな長崎の人たちとか、私たちもそうだけど、福岡のほうから行くか知らんけど、長崎のほうからはみんな祐徳神社にまで行くんですね。そういう多くの需要される側の皆さんたちのことも視野に入れながらやったほうがもっと全体としての公益が上がったような気が私はちよつとしますね。それはそれで結構ですが。

そして、そこでも問題なんですけど、どういった指標、つまりこの事業が成功したのか。よかったねと県民全体で喜べるような事業にせんばいかぬじゃないですか。市税じゃなくて県税で国税なんだから。鳥栖の人たちもみんな、やっぱりよかったですねと言いたいじゃないですか、せっかくやるんだから。そのためには、やっぱり成果指標があつて、ついに何万人突破でもいいけど、BバIC何点何に上がりましたとか、よく分からんけど、何かしらの成果指標でやってよかったエリアプロデュース事業、じゃ、こんだけよかったんだから、鳥栖のほうでも、佐賀のほうでも、有田のほうでも、どこでもいいんだけど、この事業はほかでも転用できませんか、小さくてもいいからとこういう話なりそうなので、成果指標というものが要ると思うんですね。この成果指標で事業の成果を測定したい。どういったその指標で事業の成果を測定するのかというところについてをお伺いしたいと思います。

○平尾政策部長 成果指標というようなことでございました。

中ほど途中の質疑の中でもBバICというような言葉も何度か出てまいりま

した、似通ったような言葉ではないかなというふうに思いますけど、まず、やはりこのプロジェクトの目的、これはもう地域づくりということで先ほど来申し上げているところでございます。

地域づくり、鹿島・太良地域の地域資源をゆっくりじっくり味わえるスローツーリズムを楽しめるエリアをつくり上げていきたいというふうに思っております。

このプロジェクトを通じて地域づくりの動きを加速させまして、地域全体の価値そのものを向上させることをこのプロジェクトでは目指しているところでございます。

こういうプロジェクト、こうした動きというものは想定以上の波及効果も地域にもたらすのではないかとというふうに思います。この結果として鹿島・太良地域の価値を高める好循環が生み出されることを我々としては目指しているところでございます。

ただ、こうして生み出される効果というものが定量的な特定の指標ではかれるかというところでないものもあるんじゃないかとというふうに思います。そういった意味で、本事業について成果指標の設定というものはなじまないというふうには考えております。

ただ、我々のこのプロジェクト、完成いたしましたして、その後のデータのなものといるものはいろいろ取れるものは取れるんじゃないかとというふうに考えております。

以上です。

○藤木委員 先ほどたまさか観光課のほうに鹿島観光の具体的な数値を知りたくて問い合わせしてみ、祐徳稲荷神社が三百四十万人、二十万人が何とか、例えば、お祭りというような話があつたんですね。だけど、新しい指標として鹿島観光は、公式に市役所が出しているのはそういうことです。誰が見ても同じ

ものを見るができます。だけど、観光課はそれを独自に分析していて、G P Sと言ったのかな、だから、みんなが鹿島の中でどう回遊しているのかを調べているみたいなんです。そうしてみると、意外と祐徳稲荷神社だけではなく様々ところに、道の駅だったり、私たちの知らない、何かあそこの道の駅に行ったらこんなものが食べれますもんね、お土産にありますよ、何かあるのかもしれない。いろんな私たちが知らない鹿島の秘密、鹿島のおいしいところ、そういった観光資源は、僕は知らないけど、多くの人が知っていて、いろいろ回遊している実態も少しずつだけど、明らかになっているようであります。つまり、調べようと思えば調べられるということでありませぬ。

定量的な価値ができないのは、鹿島・太良地域の本物の価値を磨き上げたか上げられなかったか、その熟度を定量的に調べると言っても、それは簡単にそうはいきませんよ。それは全くそのとおり。

しかし、観光客が三百六十万人もよく数えもしたという感じ。そして、そのうちの何%がどこに行ったと調べもしたなど、つまり調べられるということなんです。つまり、経済活動を見ることができるといふことなんです。

私が思うに、今回の事業目的は国内外からの人の流れを創出すること。と言うなれば、鹿島地域への観光誘客、言うなれば鹿島地域への観光誘客であるならば、その成果指標は分かりやすく、鹿島市への観光客数であるというふうには思いません。

例えば、現在の鹿島市の観光客数が三百六十万人だとして、事業完成後に、こんだけのお金をかけて投資をした結果、事業完成後に五年で三百五十万人や四百万人になりましたとか、十年後には四百五十万人、百万人増えることになりました。それは鹿島市も頑張った、鹿島市を中心とした様々なジャンルのまちづくりの人々も頑張った。地域交流部の様々な事業が結果、功を奏したし、あなたたちの作戦は功を奏して十年後には百万人の数を増やすことができたな

んでいうようなことが成果指標であって、ひいては県の内外、国の内外からだから、シンガポールからアメリカから、ほかを選ばずとも佐賀に来る人たちがやたらめったら増えたことは、観光当局はよく分かっていますというようなことを分析的に説明でもしてくれたならば、それが成果指標というものです。

結果的にBバイCが一・〇、最初は一・二ぐらいやったけれども、これが鹿島市のBバイCを何と一・二が二・七まで押し上げることになっていますとか、それが県内総生産に対してこれだけの成果を上げることができましたとか、そういったことが、私は政策部としての本事業の成果目標なんだろうと。

また、それに付随して駅を利用する五十本あったものが今は五本とか、七本から五本へというような状況に、政治的ないろんな事情や都合の中でこんなことになっちゃったことに対して頑張った結果、宿泊の利用者数も、駅の乗降人数もこんだけ増えましたとか、滞在時間がこんだけ長くなりましたとか、そういったことが総じて成果目標として、やっぱりそういったものが成果目標です。そして、それに対する目標がこういうことです。その目標に向かって頑張るので協力してくださいというのが政策部長の構えではなからうかというふうには思いません。

だから、BバイCになじまないから成果指標は持ち合わせていませんと言われて、これだけの投資をしたけど、何が成功だったのか、成功じゃなかったのか、何を達成したのか、しなかったのか、そういうことは、なじまないで評価しませんでは、お金を出す県民の立つ瀬がないですね。

最後に——最後というか、次は、あつ、もう四時……。

○中村委員長 簡潔にお願いします。

○藤木委員 分かりました。

施策の公平性や地域間バランスについてお伺いします。

行政が実施する施策を全て一律に公平に実施するのは無理であろうし、市町

間、個人間で濃淡や大小が出てしまうのはやぶさかではないと、やむを得ないことだと思っただけです。同じようなことを同じようにやれ、この地域でやっただから、この地域でも全部一律にやれ、そんなようなことはできないことだし、それは様々な個性があったり、濃淡があるのはもう正直そういったことです。

しかしながら、佐賀県で唯一、人口二万七千人の鹿島市一市、それも肥前鹿島駅一駅に四十五億円もの予算を投下するについては、県政全般を見渡して、その施策の手厚さというんですかね、施策の手厚さは佐賀市を除いたほかの市町村と比べても、やはりほかの市町と比べて、嬉野や武雄と比べても言っているんじゃないかと、鹿島市以外の市町と比べても、やはりバランスを欠いているように私は思います。

また、このことが大きく報道されれば、恐らく報道も詳しく詳しくやるわけではないでしょうから、恐らく報道があれば全県民がそのように思うと思いません。

佐賀県下の多くの駅も同じように老朽化や機能低下で困っています。そのような自治体は幾らもあります。どこの自治体も財政も厳しく、簡単には手を挙げられません。しかし、それでも駅の改築に踏み切らざるを得ない。そういった自治体には、この際、光と影の話はよく分かります。だから、それはそれとして、政治の事情や都合によってそうなってしまう。この鹿島に対して佐賀県民ができること、佐賀県としてできること、県庁としてできること、あなたたちはそういうことを考えて、それを我々も応援はしています。

ただ、それ以外の市町、それ以外の駅舎の老朽化に県民が困っている。そういった自治体に対して、それでも駅の改築に踏み切らざるを得ない自治体に対しては、この際として、駅の改築、駅の高架橋に対して、傘がないとか屋根がないとか、お年寄り用のエレベーターがない、全部出せと言っているわけ

じゃないんですよ。

補助制度というような形で、そういう申請が上がったときに、伊万里であれ、唐津であれ、佐賀であれ、小城であれ、神埼であれ、どこであったにしても、全体事業費の二五％は県が持ちますよみたいな、そういった鹿島駅に限らず、いろんなところにも幾らかなりとも補助をして、そういった県民の駅に対する不具合に協力をしてあげる、自治体を支えてあげるということをやってあげる。補助制度を創設して正面から向き合って助けてあげるべきだと私は思うんですが、そういった点に対して、つまり施策の公平性や地域のバランスについて県はどのように考えているのか、政策部長に所見を聞きたいと思います。

○平尾政策部長 地域間のバランス、公平性というようなお話でございました。答弁の冒頭で私、お話しさせていただきました、新幹線の光と影というような経緯をお話しさせていただきました。こうした経緯の中で、この鹿島や太良などの長崎本線沿線地域の振興に県として全力を注ぐということにつきまして、かねてから県議会の中でもこの方針についてはお話をさせていただいたところがございます。

肥前鹿島駅周辺整備につきましても、この地域の人たちの思いが詰まった事業でございます。鹿島市と県がしっかりと後押しをしていくという姿勢で臨んでおります。

先ほど来、お話もさせていただきました、この鹿島駅周辺整備につきまして、県の実施負担は約十六億円というようなことも申し上げました。一方、先ほど委員からお話にございましたけれども、改めて申し上げますと、嬉野、武雄、こちらの新幹線を通したことによる県の実質負担は二百億円というようなことでございます。こういったことから、公平性、バランスを欠くというようなことにもならないと思っておりますし、また鹿島駅につきましては、上下分離によりまして、県が今、財産を所有しているというようなことで、県内

のほかのJRが持たれている駅とはまた違う部分もあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○藤木委員 Ⅱその点について、一言私なりにコメントを申し上げさせていただきますが、結果的に政治の事情によって佐賀・長崎鉄道管理センターでしたか、その機構をつくって、上下分離方式で鹿島駅が結果的に佐賀県の財産に繰り入れられるということになったことを踏まえてというふうにおっしゃいましたし、それに対するカウンターパートというのは、武雄温泉駅だったり、嬉野駅だったりするのかもしれない。それは我々の事情です。国政もひっくるめて、JRもひっくるめて、私とあなたの事情です。どちらかというと、県議会側と県執行政部。でも、それと関係のない一県民、一市民は、そういうことと関係なく、皆ひとしく屋根がない、エレベーターがない、ホームががたついて倒れてけがしたなんて、もうこれどうするということところは、つまり、各市民ではあるけれども、ほぼほぼ全県民ですよね、使う者は。その人たちが困っていることに對して、各自自治体を手を挙げるに挙げれんところにインセンティブを与える、カウンターパートは武雄温泉駅に私たちの県費負担、嬉野駅の建設に対する私たちの負担は、県民としての負担はこれだけやった、それに対して鹿島に對しても応分という、それは私たちの事情としてはよく分かる。しかし、県民はそういうことは分からない。何で鹿島だけと思うのは、一般県民として至極当然かと思う。

だから、そういう意味においては、今回、駅舎の改築にこれだけ我々は力を注ぐことになるのだから、その波及効果として、補助制度を創設して、それもそんな二分の一じゃなくてもいいかもしれない。幾らか分からないけれども、補助制度の中身については今後改めてということだけでも、これを一つの契機として、佐賀県が駅自体の、市町がやる駅自体の改築になかなか乗り出せない、踏み切れないで県民が困っていることに對して県として、自治体と一緒に

なって応援する。

例えば、県営クリーク防災事業という事業名を部長は御承知かと思うけれども、農業土木の世界ですけどね。あれは国有財産であった水路を今、市町の財産になっているんですね、クリークは。ところが、市町はこのしゅんせつとのり面の復元に手を出せなかった、巨額な費用がかかるので。これを佐賀県がリードして、国費を持ち込んで、そして市町にさしたる負担をかけることなく、佐賀県中のクリーク、佐賀平野中のクリークを改築して、今本場に多くの農家の皆さんたちや佐賀平野に住んでいる人たちは喜ばれている。佐賀県がリードしたんですね。佐賀県農業土木の勝利、凱歌であります。

そういう意味からすると、佐賀県がリードして全ての駅舎をどうこうとは言わないよ、言わないけれども、市町が根性出せないときに、市町がもう根性出して何とか手を挙げたときに、してみらんですかと、背中を押せる程度の事業、補助スキームというんですか、全体事業費の二五%、それはいろいろ要件つけて結構かと思うけど、武雄にこれだけしたけん、嬉野にこれだけしたけん、それならば鹿島にもこれぐらいしてよかろうものと、そういうことやけんしよるという理屈立てではなく、今回、鹿島の駅にこれだけ投資したこと自体を踏まえて、これを契機に、そういう考えの立てつけでは、今、藤木県議が言ったようなことについては検討の余地なしというのではなく、この議論を通じて、慎重にでも結構です。内部で検討してみてくださいませぬでしょうか。

○平尾政策部長 Ⅱ県内の駅舎についてのお話でございました。

この駅舎につきましては、県庁でいいますと、地域交流部の所管ということになります。そういったことで、地域交流部のほうで判断をされるということと、もう一つ言わせていただきますと、今のお話というものは、今現在、我々が議案として上げています鹿島駅エリアプロデュースの予算案とは関係ないお

話ではないかというふうに思いますので、そのことも併せてつけ加えさせていただきます。

以上です。

○藤木委員Ⅱ分かりました。それは部長のおっしゃるとおりでございます。セクシオンが違えば答弁のしようがないのは、至って当然のことでございます。

ただ、そういう思いを今回の議論を通じて、施策の公平性と地域のバランスについてというテーマにおいて、やっぱりここで質問したくなるような内実を持っていることだけは、政策部長としても重きを置いていただきたいと思えます。

そして最後に、国庫補助についてということでございます。

勉強会資料を見ると、佐賀県負担四十五億円のうちに県費が約十六億円であるということ、実質負担は十六億円ですよというふうに昨日からお話をいただいております。つまり、四十五引く十六なんだから、差し引き約二十九億円は国庫補助を充当するとの説明がっております。

またもう一方で、昨日の桃崎委員の質問に対して国庫補助が満額認められなかった場合は、県は不足する財源については県債を発行して補うとの見解が示されております。

今日もそれは佐賀新聞で報道もあっております。多くの県民がこれを知ることになりました。

通常の公共事業においては、御承知のとおり、国庫の認証が既定の数字に届かなかつた場合、足らざる部分は、次年度送りで改めて国庫補助を申請するのが常套手段であります。皆さんたち御承知のとおりであります。

私も議会は、少なくとも私は国庫が前提で実施する事業と説明を受けてきましたので、国庫が前提、つまり二十九億円と十六億円を足して四十五億円、八億円の鹿島市の税の投入については議論の余地はありません。鹿島市の判断

でございます。ただ、そういうふうに二十九億円の国庫補助を前提に実質負担十六億円、これが四十五億円で鹿島駅を中心としたエリアプロデュース事業が実施されるのであればというような思いを持っています。

しかし、そういうことで、私も議会は国庫が前提で実施する事業と説明され納得してきた、今日まで納得してきた経緯もあつて、唐突に国庫認証が得られなかった場合でも県債を発行して県費でこれを補うのであれば、いきなりそう言われりや、直ちにそれは違つて。議長と知事との間でそういう話があつているのか。あなた方と議会幹部との間でそういうような話でもあつているのかどうか私には分かりませんが、どこでどういう話になっているのか分からないけれども、そこは一旦立ち止まつてというような、もう二十九億円の欠損が出るかも、極端なことを言うと、二十九億円の欠損はこの事業の根幹を失います。

そのときにそれを簡単に県費でということ即座に答えるというのは、そこは一旦立ち止まつて、内部でよく検討して、今後の道行きについて検討させていただきますというのであれば、それはそうだろうなど。改めてまた一からみんな話し合おうよということになる予定のはずなのにもかかわらず、ちゅうちよなく県費でこれを補うと答えるのであれば、我々——我々かどうかは皆さんの考えは分からんけれども、私は少なくとも直ちにこれは違つて、強烈な違和感を感じております。その点どのようにお考えになつておられるのか、改めて政策部長に答弁を求めます。

○平尾政策部長Ⅱ国庫が採択されなければといったときの県の考えでございます。

これまで武雄温泉—長崎間の経緯をお話もさせていただきました。新幹線の光と影という部分でございます。こうしたことを踏まえますと、県としては、この事業につきましては、完遂しなければいけないものというふうに考えてお

ります。まずは地方創生関係交付金、こちらをしつかり取りに行くということに徹することに尽きるというふうに考えております。

仮に交付金が取れなかった場合でございますけれども、そのときできるだけ最大の財政的工夫をしながら、全力でこの事業をすばらしいものにできるように努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○藤木委員Ⅱその点について、そうなったタイミングで改めてそこは県議会のほうにも報告があつて、そこはどうすると。今後こういうことをやっていきたいと思うけれども、そこはひつくるめてみんなで話し合つてどうすると。とにかく私たちは猪突猛進、何であつたにしても、議会がこれについていけるかどうかあんたたちの判断ですよなんていうようなことではなく、しつかりそこは実際その進む進まんもひつくるめた、是非もひつくるめて協議の場、協議の機会というものを検討する余地もなく、そこら辺についても一回お願いします。

○平尾政策部長Ⅱ仮にというようなお話ございました。

我々としては、取れなかった場合につきましても、先ほど来、申し上げましたように、そのときできるだけ最大の財政的工夫をしながら、全力でこの事業をすばらしいものにできるように努力すること、に尽きるというふうに思っております。交付金が取れたか取れなかったかという、その結果については、報告はさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○藤木委員Ⅱそのときはボールは我々にあるので、しつかりそこは議会でもよく検討して議会としての確かな判断、県民の皆さんたちに恥ずかしくない判断をやつぱりしていかないといけないと思ひし、取れるか取れないか、オール・オア・ナッシングということでもないだろう。七割は取れたけど、三割は取れなかった。今年八割だけど、二割分が欠損していると、この二割分はどうする

という話になったときに、その二割分は次年度改めて挑戦してみようじゃないかということもあるんだろうというふうに思ひし、誤解をされないので、僕が言ったのは、極端に言つと、オール・オア・ナッシングで言つたけど、そんなオール・オア・ナッシングなんていうことはないのかもしれない。

ただ、さつき政策部長も副島政策企画監も、利用者見込み数であるとか、B・Cであるとか、成果指標であるとか、そういったことをそもそも持つていないし、そういったものを持つていない状況で国庫認証を取りに行つて取りに行けるものなのかなと、僕は非常にそこを意外と心配して、俺と同じことを通常財政課も聞いてくるはずなんです。それは国土交通省じゃないや、財務省じゃないや、最終的には財務省の判断なのか分からないけれども、担当所管の省庁もそこは私と普通に同じ感覚で、どうなつているんですかと聞いてくると思ひますね。

それを私たちが知り得る、思つている新幹線の交渉の果てにある光と影の議論における、少しでも影を薄くしていきましようというプロジェクトにおいて、これがあるという我々の世界の話、二十九億円の投資先が、普通に理解して、そういう数値目標はあるけど、それを超えて藤木議員に今話をしているんですよというのは、そもそもないんですよとあなたは言うんだから、なくて大丈夫なのかなと、僕はそこを心配していますけどね。

いずれにしても、この事業はこれから三年間かけてやつていく本県にとって大切な事業だということもよく認識もしております。

ただ、この議会での議論が、特に副島政策企画監には再三にわたつていろいろ議論したかつたんだけど、なかなかそうもならなかつたこと、そして、答弁というか、何ていうかな、その機会があまり持てなかつたことと、幾つかの問題をはらみながらということではあります、これからまた六月議会、九月議会とあるので、この議案が正しく県民全体にとって祝福されるすばらしい結果

になるように心から期待して、この問いを終えたいと思います。

問二、県の情報発信についてということでございます。

時間も押していますので、かいつまんでいきなり行きます。

県の情報発信についてということなんです、一発でいくから少し長くなるんですが、何でこのことについて私は話を何回も何回もやるかというと、それは議会の権能に関わることだからです。その数字が一億一千万円だろうと、二億円だろうと、二十億円だろうと、その数字の問題ではないんですね。先ほどから申し上げているとおり、私たちの納税された金額は、一円に至るまで私たちの納税した、つまり、あなたたちが個人において払った納税の総額、そしてそれによって構成された金額が五千ウン百億円ということになっている。予算編成権であるあなたたちが私たちに審議を求めます。その一円の重み、税の重みなんですね。その税の重みは結果的に事業化された予算、そして、予算を結審されて議決されて、あなたたちは行為に及ぶ。そのときに、その政策が妥当であるかどうかを判断する、つまり、議決権を担保しているものは調査権なんです。だから、私もがこの五千億円相当の金額の全てを知る権利が僕ら三十七人には与えられる。だから、その一円限りにおいて、全ての金額が私たちは知る責任があるし、知った上で納税者に報告する責任とか義務があるんですよ。

そんなに言っても、五千億円近いお金、六千億円近いお金の一円限りまでを三十七人で全てのその是非、妥当性を証明することは無理ですね。だけど、主要事項と称されることや私たちの身の回りにとって大切な事業は、やはり県議会には関心があるので、しっかりそこは精査していく。監査委員会事務局も全てを監査しているけど、代表監査委員たちは全てを掌握しているわけじゃないんだらうと思う。それと同じです。

そういうことの中で、結果として、分からないから県民に報告できないとい

うことと、そもそもとしてこの一億円のお金を知ることができないという、その事業の体系があつたとして、これを、はい、そうですかとなかなか簡単には認められない。

それは警察の費用の中に捜査費のことがあるのかもしれない。捜査するために特別な事情があつてこのことについては明かせませんというのも何かあるような気もするし、個人情報保護法に従って、教育委員会の何とかさんのことについては説明することはできませんとか、また、この五千億円に関わる予算の全ては私たちの政務調査権の対象なだけでも、やっぱりそこは説明を求められないところだつてあることも知っている。しかし、実際、佐賀県の広報に関わる予算をあなたたちは佐賀県の調査権から外すと言つてきて、これが何年ぐらい続のかしら、平成二十五年からやっている、もう十三年やっているんですよ。十三年やって、使った金額が十八・三億円というわけです。

広報の結果において任せたと云えるのであれば、うまくやれていると確信を持つて私たちがそう思うのであれば、問題意識は持ちようがないんですけども、再三にわたつてお話をしている理由は、まず、成果指標が広告換算額だと言うんですよ。それが百億円の広告換算額があつて、十八億円に対してですね、延べで言つちゃうと、十三年間で十八億円使つて広告換算額が約百億円あつたとして、それはゴジラかもしれない、ベルサイユのばらなんだからオスカルかもしれない、島耕作、その前は何だったか、ずっとそういうふうなことをやってきて、結果的に広告換算額百億円は、政策上の結果としてそこにあります。だけど、成果として、我々は、県民は、広報の結果、広告換算額が今回二十億円ありました、三億円ありました、何億円ありましたと結果を伝えられるけど、その結果は県民にどう還元されたのか、どう成果が上がったのか、広報の成果目標は達したのか未達なのかということが分からない。

フジテレビで広告が朝の何とかテレビでスポットで出ました。NHKで出ま

してみたいたことが、我々が広告費として出すと、十億円ですと言うけど、そのことが結果的に、ゴジラをコラボ相手にした結果、広告換算額十億円は結果的に、東宝のゴジラの宣伝に資しているだけなんじゃないかと。島耕作の話があつて、島耕作副知事はもう副知事じゃないけど、それはあくまでも弘兼憲史さんの島耕作のプロデュースに我々が一役買っているような形にしかなくていいのではないかと。佐賀県民の心配があつて、そして、それを我々が変更することができない。なぜか。白紙一任でお願いしますという仕組みに変わっているからです。

県民には世代別な広報の要求があります。ジャンル別に、業界別に広報の希望があります。方面別に、先ほどの鹿島の話じゃないけれど、鹿島の祐徳稲荷を中心とした鹿島の広報、有田を中心とした陶器に対する広報、こちらが県民多くの願いをあなたたちに要望や希望という形でつなげて、そして、それをしゃくして計画として出して、いろんな議論をして、そして、その広報の成果指標を言うというようなことでは今までもなかったし、今もない。

今年は三本やる予定でした。ところが、ゴジラとベルサイユのバラ肉ですか、ベルサイユのバラが肉になつていたりやつ、「ベルサイユのさが」ですね。あと一本は結果的にはそれを実施できなかったおかげ減額補正になつています。

それは結果として、我々の広報計画と全くそういうような事態に立ち至つてること自体が、私が今提唱している、あなたたちがふだん使いでやっている在り方と明らかに違和感があつても、いびつになつていっていると私は思うが、それを我々は拒否することができないという状況に今、我々が議決しているからそうなんだけどもね。

結果的にその広報計画は立たず、結局、金子課長とその周辺がコラボ相手先と称する様々な人たちとの関わりの中で、そのタイミングに合ったコラボ相手先になるか反るか。そして、その成果はどこまでいっても、コラボ先はゴジラ

だったり、弘兼憲史さんだったり、それはもう立派なものだから。じゃ、ニュースバリューとして、佐賀県とゴジラ、佐賀県と半沢直樹じゃなくて島耕作、そのニュースバリューからいつたときに、佐賀県のためのゴジラではなく、扱われ方がゴジラのための佐賀県みたいな形になつていふこと、そして、コラボ先の事情や都合で予算を消化できたり、しなかったり、コラボ先が決まっていふたりしている、この状況はあまりにも施策としてどうか。

そして、今回は三本が二本になつてしまう結果になつて、この質問で終わりますが、改めてまた一億一千万円、甲第一号議案の中で政策部長はこれを提案しているの、何ゆえにこうやつてコラボという広告手法にこだわるのか。それ以外の手法の必要性や効用は十分にあることは御承知はずなのに、なぜコラボなのか。

そして、広告換算額を超えたその成果指標、何をもつてこの広報の結果、私たち県民は何を受け取ってきたのか、受け取れるということなのか。

そんなおかしなこと、面白いことをやる県というイメージ定着にすらなつていないと思うが、いづれにしても、そこら辺のことについて、部長に答弁を求めます。

○平尾政策部長 様々な御意見、質問がございましたので、かいつまんで私のほうからお話しさせていただきます。

まず、議会への説明といった部分の御意見がございました。

このプロジェクトでございますけれど、毎年度、承認いただいた予算の範囲内で様々な企業やブランドなどと交渉を得た上でコラボ先及び企画を決定しているところでございます。

このコラボ企画の詳細の内容でございますけれども、予算要求後に、世の中の最新の出来事や時流を調査いたしまして、旬のタイミングを捉えた情報発信の可否を検討するなど各種マーケティングを行ひまして、最終的に企画競争等

を経て決定をするものでございます。繰り返しになりますけれども、予算要求後に、様々なコラボが企画競争を経て決定をしているというような状況でございます。予算要求の時点で、このコラボの内容等について説明をできるというようなことにはなっておりません。

ただ、昨年度来、議会のほうからも御指摘がございました。お求めに応じまして、各コラボ企画の詳細内容、こういった場合はこれまでも説明をしておりますけれども、今後もコラボが決まった際には、こういった場を継続して説明をさせていただきますというふうに考えております。

「サガプライズ！」でございませけれども、これまでアニメやゲームファン以外の方でも知っているような有名なコンテンツ、先ほど委員のほうからございました島耕作、ゴジラ、ベルサイユのバラ、こういった有名なコンテンツとのコラボをこれまで多数実現してきたところでございます。コラボによる多種多様な角度から佐賀の魅力を発信し続けてきたことが功を奏しまして、佐賀県の情報がメディア等で取り上げる機会も本当に増えてきたのではないかと、いふふうに思っております。全国の方と佐賀県との接点の構築であったり、県産品等の販売促進、観光誘客促進などにつなげる、いわば佐賀県を知り、きっかけづくりの役割を我々狙いどおりに果たしているというふうに考えております。

自治体間の地域間競争の中で、これはまた勝っていかなければいけませんけれども、佐賀県を知ってもらう、そのためにもイメージ想起を含めました情報発信、これは切れ目なく継続して実施していく必要があるというふうに考えております。

今後も新たなことに挑戦を続ける姿勢を崩すことなく、また、その時々々の時流を読みながら、グローバルな視点を持って、引き続き佐賀県の魅力ある情報の発信を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○藤木委員 多く問う時間ありませんけれども、金子課長さんに決意のほども述べてもらわないといけないけど、その前に、我々は、広報に対する希望、佐賀県のこの分野、ここに光を当ててもらいたい、この世代に、この地域に、この文物に光を当てて、全国の人に、全世界の人に知ってもらいたいという我々は希望を持っています。今あなたの希望は何ですかと言われても、それは言わないけど、希望を持っていると思うんですね。宣伝広告、その上に広報。だけど、今の政策部長の話であると、コラボなので、宣伝は宣伝で各世界をやっているのかもしれないけど、広報についてはコラボでやるということですよ。

で、金子課長にも随分といろいろやり取りをしようと思っておられたんだということは、いきなり政策部長に振ったから、あなたの表情でよく分かりました。でも、こっちはこっちの事情もあるので、しかし、この際だから、金子広報課長に今回のコラボ一億一千万円、甲第一号議案総務部関係分一億一千万円のコラボに対して事業をやるというんだから、今年一カ年見させていただくと思うが、その決意のほどというか、説明したいことについてお話をさせていただきたいと思えます。

○金子広報広聴課長 来年度の「サガプライズ！」のコラボレーションの決意ということをお尋ねいただいたかと思えます。

「サガプライズ！」は、コラボによる話題や評判の連鎖によって、そのアニメやゲームのファン以外でも知っている有名コンテンツとのコラボをこれまで多数実現してまいりました。多種多様な角度から佐賀の魅力を発信し続けたことが功を奏し、佐賀県の情報がメディア等で取り上げられる機会も増えたというふうに考えております。今後も新しいことを挑戦し続ける姿勢を崩すことなく、その時々々の時流を見ながら、グローバルな視点を持って佐賀県の魅力の情報発信を行ってまいりたいと思っております。

私自身、十年、民間で広報をやりました。佐賀県庁へ入って、今、十八年勤めております。十五年間、広報広聴課におります。二十五年間、広報畑を歩んでおりまして、自治体のPR、先ほど部長からも答弁がありましたように地域間競争が昔から、その昔は多分芸能人の知事さんがいろんな県産品をPRしたり、アンテナショップを有楽町や銀座でつくって県産品とともにPRをしたんですね。ゆるキャラの時代があったり、ユーチューブが台頭すれば当然バズ動画といつて面白おかしい動画をつくって、その地域をPRしたという手法がございます。

委員おっしゃった中で、コラボレーションという手法、これ自体は別に固定しているわけでもなく、これからずっと続く情報発信の手法でもないというふうに考えています。メディアでいうと、テレビの一強の時代がありました。ただ、今はスマホが普及して、SNSであったり、ウェブで皆さんニュースとかコンテンツを見る時代が来ております。当然、自治体もいろんな地域のPRをする手法を取ってきた中という、佐賀県もコラボレーションという手法を十年間続けてやっており、来年度も議員の皆様が一億一千万円の予算をいただいで、我々としては突き抜けた情報発信をやりたいと思っておりますが、毎年、やはりそれはPDCAを回しながらきちっと事業を検討した上で、先ほどおっしゃったように成果指標のところというの、きちっと話題となる広告換算、情報発信をするというところも我々としては突き抜けていきたいんですけど、藤木委員をはじめ、議会の皆様から大変御指摘をいただいておりますので、我々としても直近のゴジラコラボはちょうどコラボを終了しています。「ベルサイユのさが」はまだ継続しているんですけど、ゴジラコラボは終了しておりますので、我々としても経済波及効果というのを算出しようかなというふうに進めております。

例えば、ゴジラコラボでいいますと、嬉野のダム、岩屋川内ダムというところ

ろに二万一千人ぐらいのお客さんが来ていらつしやいますので、例えば、嬉野の温泉に泊まったり、湯豆腐を食べて飲食された方もいるし、旅館に泊まられた県外からのお客さんもいらつしやると思いますし、お土産を買われた方もいらつしやると思いますので、延べ人数でいうと算出をきちっとして、またしかるべきに御提出したいなというふうには思っておりますが、経済波及効果というのものなるべく早めにお示ししたいなと思います。

ただ、一つ、経済波及効果のところ、要は経済効果ですね、先ほどもBバイCのお話がありましたけど、広報事業として、私、二十五年間広報畑におりますけど、経済効果にそぐわないというところも一つ御理解いただきたいというのがあります。これはなぜかといいますと、私、佐賀県全般の県政とか――県政だけじゃなくて、民間企業さんの活動も含めて佐賀のいいところを県外に向けて発信しようということをやっております。その中で経済効果を求められると、一番には企業誘致、二番に移住促進、三番に観光誘客、四番にふるさと納税、五番に物産の販売促進というお金が絡まないもの以外は、多分我々広報広聴課としても怖くて扱えないんです。しかも、決算特別委員会で即効性をもってこれを公表せいというお話になれば、当然、企業誘致とか、何年先か分からんような広報はちよつと我々としてもできない。となると、観光誘客という観光課がやっているようなプロモーションを繰り返すことになるんです。今年でいうと江藤新平が佐賀復権のプロジェクトもあります。

アリーナができて、スポーツがSSP構想をPRしていたり、ちよつと今いろいろありますけど、県立大学で県外のティーンズに佐賀でぜひ学ぼうと、そういうPRも必要になってくるかもしれない。これは正直言うと経済効果は出せない――出せるかもしれないですけど、結構未知数です。それを担当が、じゃ、こういうコラボレーションと来年度に持ってきたときに、私は課長としてそういうコラボレーションにはジャッジできないという側面があるので、経

済効果をメイン指標に置くというのはちよつと広報の事業としてはなじまない。それで、民間の皆さんも同じように、広告換算額という一般的な広告料を定量的にはかりましょうという指標を使っております。

ただ、藤木委員のおっしゃるように、私は行政マンですので、行政の事業としては経済効果を全く考えなくて情報発信するというのは、これは間違っているとと思います。そういう担当もいなければ、我々もその視点は持っていないので、例えば、観光誘客をゴジラとやったときは、いかに県外の人に嬉野、県内にお金を落としてもらおうというコラボ企画というのをやっておりますので、今、「ベルサイユのさが」が継続していますし、来年度もコラボをやると思いますので、また総会を含めて、iPad送信を含めて御説明に上がりたいと思っております。

すみません、長々と。以上でございます。

○藤木委員⇨本質は、コラボについて言うと、コラボ先を見つけてきた、担当の者とあなたたちの間で決めて、それが事業として実施されると。それに対して、我々は決算特別委員会で同意するかしないかという程度のことではない。また、今回一億一千万円を認めるかどうかということ以外にないですね。

先ほどから政策部長に、また、金子課長に申し上げたいのは、私たちの広報の対象物、何も成果指標というのは牛肉が売れた、観光客が増えたとかというような経済的な指標だけを言っているわけじゃないんですよ。端的に言うと、例えば、魅力度ランキングなんてあなたたちは簡単に軽く言うけれども、魅力度ランキングが必ず四十七位に定着し続けている状態は佐賀県の魅力を広報できていないんじゃないかと。普通にやっばり普通の人たちが思う。それが自己肯定感を失う佐賀県民の郷里に対する誇り、そういったものを奪う結果にやっばりなっている。そういうことを我々はいろいろ要望したり、願ったりする。だけど、結局選ばれるのはコラボ相手と、あなたの担当と、あなたとあなたの

周辺の中で決まっていって、「ベルサイユのさが」、ゴジラというような話になっていてこと自体が、その仕組み自体が私は問題も多くあるだろうと。特に我々の政務調査権を侵害、抵触するような事業スキームになっていることもまづもって問題だと私は思っているんで、いずれにしても、今後はコラボをやるにしてもすばらしい成果を上げてもらいたいし、今後の在り方としては議会ともよく相談し、県民の意向も聞きながら、本当の広報の在り方とは何なのかということについても深く皆で検討、研究していければというふうに願います。

以上をもって私の質疑は終わります。

○中村委員長⇨これで質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後五時九分 休憩

午後五時十一分 開議

○中村委員長「委員会を再開いたします。」

再開時間は追って連絡をいたしますので、委員、執行部の方は一旦お戻りいただき結構でございます。よろしく願います。
暫時休憩いたします。

午後五時十一分 休憩

午後五時四十五分 開議

○中村委員長 Ⅱ委員会を再開します。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はあっておりません。討論はないものと認めます。よって、討論を終結し直ちに採決に入ります。

○採 決

○中村委員長 Ⅱまず、乙第一号議案「佐賀県有明海漁業振興・補償基金条例(案)」を採決いたします。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村委員長 Ⅱ全員起立と認めます。よって、乙第一号議案は原案のとおり可決されました。

次に、甲第一号議案中本委員会関係分、甲第二号議案、甲第六号議案、甲第七号議案、甲第八号議案中本委員会関係分、甲第十二号議案、甲第十八号議案中本委員会関係分、甲第十九号議案、甲第二十三号議案から甲第二十五号議案まで三件、甲第二十九号議案、乙第二号議案から乙第八号議案までの七件、乙第二十三号議案、乙第二十四号議案、乙第二十七号議案及び乙第三十一号議案、以上二十三件の議案を一括して採決いたします。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村委員長 Ⅱ全員起立と認めます。よって、以上二十三件の議案は原案のとおり可決されました。

次に、乙第二十九号議案を採決いたします。

これは、佐賀県有明海区漁業調整委員会委員の任命について議会の同意を求める議案であります。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村委員長 Ⅱ全員起立と認めます。よって、乙第二十九号議案は同意されました。

次に、乙第三十号議案を採決いたします。

これは、松浦海区漁業調整委員会委員の任命について議会の同意を求める議案であります。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村委員長 Ⅱ全員起立と認めます。よって、乙第三十号議案は同意されました。

次に、乙第三十二号議案を採決いたします。

これは、副知事の選任について議会の同意を求める議案であります。原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村委員長 Ⅱ全員起立と認めます。よって、乙第三十二号議案は同意されました。

○ 継 続 審 査

○中村委員長 Ⅱ最後に、十一月定例会から引き続き審議中の

一、財政確立について

一、政策の企画・調整について

一、危機管理・報道行政について

一、総務行政一般事項について

一、警察行政について

以上五件につきましては、諸般の検討が必要ですので、閉会中の継続審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長「御異議なしと認めます。よって、以上五件について、継続審査を議長に申し出ることにいたします。」

以上で本委員会に付託されました案件の全部を議了いたしました。

なお、委員会で質疑応答において、数字または字句の誤り、及び不適切な表現などがありました場合は、適宜、委員長の手元で精査の上、訂正などを行うことに御承認を願っております。

これを持ちまして、総務常任委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後五時五十分 閉会

速記者 長谷川 菜央